

2. 都市計画道路問題について、市長は明確な対応をすべきではないか

○24 番（森戸洋子議員）

都市計画道路の問題についてであります。この意見交換会が先日、行われました。50 名に限って非公開というもので、市議会でも意見書を可決して、公開にすべきだということも含めて申入れをいたしました。市民からも要請が行われましたが、東京都は全く応えない、こういう実態でありました。

小池都知事は、透明な都政、情報公開、都民ファーストを進めると公約していましたが、一体、この公約はどこに行ったのかと言わざるを得ません。市民団体からは、意見交換会について、事業化を進める意見交換会ではなく、見直しを求めるようにすることや、様々な要望書が提出されております。

先日の質疑の中で、都市整備部長は、東京都からは説明がなかったので、事業化を前提とした意見交換会ではないという認識だったと、地元の意見を言う場として有意義であると考えていて、地元への配慮がされるものと希望しておりますと述べていらっしゃいますが、この、事業化を前提としたものとは認識していないということであれば、この要望書などについて、しっかりと東京都に要望すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

先日の質疑の中で、意見交換会と説明会の日程が明らかになっています。南小学校は、東町五丁目からは遠いです。場所については、改善していただいて、東中学校もしくは東小学校で行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか、見解を伺います。

○都市整備部長（東山博文） 意見交換会の場所が近い会場にできないかというお話でございます。

3・4・11 号線のある東町五丁目から近い会場を確保するために、東中学校及び東小学校にも、会場として利用させていただきたい旨の依頼をしましたが、両校とも学校の都合により体育館が使用できない状況でございます。東中学校は部活動の関係で、また、東小学校は式典の関係で、体育館の貸出しはできないと断られた経緯がございます。

このことから、現時点での体育館使用のご協力を得られた南小学校で仮予約をしている状況でございます。

○24 番（森戸洋子議員） 分かりました。

都市整備部長としても、事業化を前提とした意見交換会ではなく、市民からの意見を聞く場にしてほしいと思っていると、先日お答えいただいているんですね。私は、それは大事だと思っています。

したがって、私たち市議会も、今定例会で意見書を提出する準備を進めておりますが、市長としても、そのことを東京都に伝えていただけないか。事業化前提ではなく、意見を聞く場、そして、在り方についてどうなのかと言う場として意見を述べていただきたい。

先日の質疑を聞いていて、その点はきちんと要望していただきたいと思っているんですが、いかがでしょうか、見解を伺います。

○都市整備部長（東山博文） 平成 28 年 10 月 5 日の都議会第 3 回定例会の一般質問において、小池知事は、今後、道路の果たす役割や機能、そして、環境にどう配慮するかについては、市民との意見交換の場を設けて、一つ一つ丁寧に対応するよう指示したところでございますとご答弁されております。

市としましては、地元の意見を直接伝えることができる場として、意見交換会は有意義であると考えております。市としても、都に対して、丁寧に対応していただくよう要請してまいりました。今後、意見交換会及び説明会を通じて、市民の意見が都に届けられ、地元への配慮がされていることを希望しております。

○24 番（森戸洋子議員） 希望するのは分かるんですよ。希望するだけじゃなくて、言わなきゃいけないんですよ。この前の答弁を聞いていて、明確に答えていただけないでしょうか。市長が答えないと答えられないと思うので、議長、是非市長に答弁してもらってください。

○都市整備部長（東山博文） 今のような、市民の皆さんのご意見、あと、議員の皆さんのご意見につきましては、東京都の方に必ず伝えるようにいたします。

○市長（西岡真一郎） 今、担当部長の方から、そのように努力してまいりたいというふうに答弁させていただきましたので、私としても、その方向で調整させていただきたいと思っております。

○24 番（森戸洋子議員） ありがとうございます。

次に、武蔵野公園の問題です。この公園計画は道路計画と軌を一にして策定されてきました。結局、この公園計画を見ると、3・4・11 号線が通ることを前提にした公園計画になっているわけです。

一つは、東京都から、私たちの手にも、決定しましたという通知と内容が送付されているんですが、東京都から市に、何らかの決定についての説明があったのか、それから、東京都は地元への説明をするつもりがあるのかどうか、それから、パブリックコメントは、多数が、自然を残してほしい、こういう声を出されております。695 通、1,202 件の応募総数で、自然豊かで自由にできる今のままが良い、何もしないでほしいというのが 214 件、人工的な公園にする必要はない、スポーツランドは要らない、117 件、今の公園の面影を残してほしい、109 件、こういう声が出ております。

結局、3・4・11 号線を通すために、野球場を、西側の自動車試験場の方に移すわけですね。本当にそういう必要があるのかどうかというのは、私は、考える必要があると思うんです。道路法と公園法とどちらが優位かということ、どちらとも同等なんですよ。ですから、公園の側は、やっぱりここの公園を残すんだという立場で頑張っていたいただきたいと思うんです。

実は、先日、近所の人に聞いたら、武蔵野公園が今、大変人気のバードウォッチングのス

ポットになっていると。朝早く、200人ぐらいが、みんなカメラを持っていたり、望遠鏡を持ったりしているというんです。これはシティプロモーションというんですか、そういう一つの象徴にして、バードウォッチングができるまちみたいになったら、小金井市はもっと人が寄ってくる。市長、一日じゃないんですよ、200人が毎日、毎日、これは私、今日、鳥の名前を言おうと思いましたが、やめました。このインターネットで流れると、これは野鳥の会の皆様にご迷惑をかけるので言いません。しかし、そのぐらい貴重な、珍しい鳥が飛来してきているという場所であります。

是非、自然豊かな公園を、整備する必要があるとは思えないので、東京都に対して、見直すよう求めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○環境部長（柿崎健一） まず、1問目につきましては、東京都によりますと、大変大きな計画区域を持つ公園であるため、部分的に進めていくということで、整備計画の実現時期については申し上げる状況にはないということでございました。既に開園している区域内に計画されている施設についても、すぐに整備できるものとは限られておりませんので、今後、長い時間をかけて、少しずつ整備していく必要があるといったようなことは言われておりました。

また、地元への説明ということだったと思いますけれども、地元への説明を行うという情報は得てはおりませんが、小金井市からは、武蔵野公園を含む都立公園の整備計画に進展がある場合や、都立公園整備のコンセプトの策定の際などは、地元自治体、それから地元住民の意見を収集し、特に、近隣居住者への説明など、格別な配慮をお願いしたいという意見は提出しているところでございます。

それから、パブリックコメントの関係でございませけれども、東京都は、計画策定に際し、既存の植樹を生かした整備や、新規拡大区域での展開等、現在の自然を保全しつつ、新たな環境を創出することを目指しており、小金井市といたしましては、東京都の事業を見守りたいと考えているところでございます。

あと、鳥のところの話になりますけれども、議員ご紹介のとおり、小金井市は大型の都立公園に囲まれ、野川や国分寺崖線の緑などもあることから、重要な緑のエコロジカルネットワークが形成され、多くの生物が生息しております。今後の武蔵野公園を含む都立公園の整備に当たっては、生態系への配慮を十分に行っていただくよう、東京都には意見を提出しているところでございます。

○24番（森戸洋子議員） 今、そういうご答弁がありました。でも、既に、いろいろな樹木の伐採だとか、やられているんですね。竹林が伐採されたり、今年の3月に、市民の方から私たちに来ている写真でも、市長もご存じのあの階段、ああいうところも非常に強い伐採がされているという状況などがあって、そういう意味では、やはり、地元の声をきちんと反映していただきたいし、市としては、事業を見守りたいということではなく、自然を守れるような事業計画に見直すようお願いしたいと思うんです。

結局、自動車試験場の辺りも、すごい林になって、こもっていて、とてもいい雰囲気があ

るんですが、あの辺りが野球場になれば、ばつさりと削られたりしていくことにもなりますので、是非、それはお願いしたいということ要望しておきます。

次に、道路事業計画について、市長が、しっかりと対応していただきたいということでもあります。市長は、住民の合意が得られない道路の整備については希望しないと、自らの見解を表明されてきました。私も、何か、靴の上から足の裏をかいているというか、もうちょっとははっきり言えばいいのと思うところがあります。しかし、当初の、東京都の問題なのだとされたことからすると、私は、一歩前進したと思っています。その背景には、やはり、市民の、国分寺崖線や野川の自然を守ってほしい、地域のコミュニケーションをしっかりと保障できる地域にしてほしい、こういう声に押されてのことと、私は思っていますが、市長、そういう考えでよろしいでしょうかということでもあります。

それで、もう少し明確にそのことを、やはり、表明していただけないかと思います。その点について見解を伺いたいんですが、いかがでしょうか。

○市長（西岡真一郎） 私といたしましては、多数の市民のご参加を経て策定した都市計画マスタープランというものが、行政の継続性の観点から、また都市計画法上の規定から、一定、尊重する立場でもあります。

しかしながら、両路線に関しては、市に寄せられている多数の声、陳情への議会の意思を尊重し、地元への配慮を欠いた事業着手については、両路線とも希望することはないというこれまでの考え方に変わりはありません。

○24番（森戸洋子議員） 是非、それは堅持していただきたいと思います。

市長の立場も分かりますよ、都市計画マスタープランという都市計画の憲法が通っているわけですから、それを市長自身が守らなきゃいけないという立場はありますよ。しかし、同時に、その計画の中でこういう問題が起こってきて、声が出ているということも客観的な事実としてあるわけですから、市長としては、それを受け止めて、その立場を東京都に言い続けていただきたいと思うわけです。

実は、この都市計画マスタープランなんですが、平成32年度が目標年次になっているんですね。ところが、先日の部長の答弁、これは都市計画マスタープランの、(略)基本目標年次が平成32年度だったと思うんです。平成32年度を目標年次とするというのが、書いてあることなんです。実は、これを作るときに、2012年2月13日の全員協議会で、私は、この3・4・11号線については、野川公園や武蔵野公園の中を、道路を通すことは問題があるということ指摘させていただいています。この都市計画マスタープランの策定の質疑の中です。このときも西川都市計画課長なんですね、長いなと思っているんですが、でも、いいですよ、長くて。課長は、第3次整備計画に乗っかっていないと。これが平成27年度に終了するので、計画を見直すときに東京都に協議をしておっしゃっているわけです。だから、議会でも、この3・4・11号線について、みんながもろ手を挙げて賛成したわけじゃないんですよ。ここに反対した人がいるわけですよ、私が。

したがって、総体としての都市計画マスタープランを進めなければいけないというのは、これは当然、そういう立場なんだけれども、しかし、一つ一つの個別の政策について見れば、いろいろな市民の声があるわけです。したがって、私は、市長はそういう立場でこれを実施されているんだな、そういう立場で臨んでいるんだなと思います。

私は、この都市計画マスタープラン、社会情勢が大きく変化をしている中で、見直すべきだと思っています。平成 32 年度ですから、今からあと 3 年ですよ。

一つは、東京都が行った交通コンセンサスという、5 年ごとに調査をしているのを見ても、平成 27 年度、東町 2-6-4 の連雀通りは、自動車の交通量が 7,273 台なんです。この 10 年前はどうだったかということ、8,874 台、その 21 年前はどうだったかということ、1 万 215 台なんです。だから、どんどん交通量は低くなっている、下がっているんですよ。なのに、何で大きな道路だけ、自然を壊して通さなければいけないのかということが、私は、問われるんだろうと思います。

是非、都市計画マスタープランの見直しをし、その上での、基礎調査となるアンケート調査を実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。見解を伺います。

○都市整備部長（東山博文） 現在のマスタープランは、多様な市民参加を経て、市民と行政との協働により策定されたものでございます。市民アンケートで意見を募るとともに、市民協議会や中学生検討会などのワークショップで提案をいただいております。また、公募市民、学識経験者、関係団体代表者により構成される策定委員会を設置し、答申を受けて改定したものでございます。

市の最上位計画である第 4 次基本構想の計画期間は、平成 32 年度までとなっており、第 5 次基本構想は平成 33 年 3 月に策定される予定でございます。都市計画マスタープランの改定作業は、新たに作成される基本構想を踏まえる必要があります。平成 32 年度は都市計画マスタープランと基本構想を同時に作業することが必要だと考えております。これによりまして、都市計画マスタープランは、平成 34 年 3 月に改定を予定しております。このことから、都市計画マスタープランの改定につきましては、上位計画を含めた一連のスケジュールに沿った手続が必要なことから、前倒しにつきましては難しいと考えております。

○24 番（森戸洋子議員） 基本構想で合わせる必要はないと思うんです。全国的にも、例えば、和歌山市は、5 年で都市計画マスタープランを見直しているんです。それは、各市の実情やいろいろなことに合わせてできるわけだし、もう、目標年次は平成 32 年なんだから、だから、そういう意味では、私は是非、もう準備作業に入るべきだと思います。そのことは強く求めておきたいと思います。ちょっと、時間がないので建設環境委員会、是非、頑張っていたきたいと思います。

【環境保全都市宣言を】

次に、環境保全都市宣言についてであります。この道路問題をきっかけに、多くの市民が、小金井市の自然の豊かさを認識し、自然を守ろうという機運が高まっています。小金井市の

50年後の未来を目指した時に、緑と自然を残していくことが、今に生きる私たちの使命ではないかと思います。全国的にも、環境都市宣言などを行っている自治体もあります。緑と水辺宣言だとか、そういう宣言を内外に明らかにし、小金井市が自然を守る環境都市であることを示していくことは、非常に重要ではないかと思はいます。市の見解を伺います。

○環境部長（柿崎健一） 森戸委員のお話のとおり、小金井市は、国分寺崖線ですとか野川、玉川上水など、緑や水、広大な小金井公園などの恵まれた自然環境の中で文教住宅都市として発展を続けてきました。この良好な自然環境を次世代に継承していくために、平成15年7月に環境基本条例を施行し、平成17年には環境基本計画を策定しました。

現在は、第2次環境基本計画の実行期間であり、平成32年度までに、目標達成に向け市民協働のもと推進しているところでございます。環境基本条例及び計画の中では、良好な地域環境の確保の継承、人と自然の共生、循環型社会による環境負荷の少ないまちの実現、地球環境に配慮した自発的取組の推進を基本理念として、森を育てる、地下水、湧水、河川の水循環を回復する、自然環境を一体的に保全するなどの目標を、市民協働で推し進めているところでございます。

先ほどご提案のありました環境保全推進都市宣言には、26市でも先進的な取組ということなので、担当といたしましては、まず、その他の地域のところの状況なども踏まえながら、研究課題とさせていただければと思はいます。

○24番（森戸洋子議員）研究課題ということですが、環境基本計画などの問題や環境市民会議もあります。こういう、議会からも提案があったことをお伝えいただいて、是非、議論を進めていただければと思はいます。